第１号様式（表面）

船橋市木造住宅耐震改修助成金交付申請書

年　　月　　日

船橋市長　あて

申請者　住所
氏名
電話番号

船橋市木造住宅耐震改修助成金の交付を受けたいので、船橋市木造住宅耐震改修助成事業要綱第５条の規定により、次のとおり申請します。

助成年度	年度
助成金の名称	船橋市木造住宅耐震改修助成金
助成事業の名称	船橋市木造住宅耐震改修助成事業
助成事業の内容	□耐震改修工事に係るもの（二段階耐震改修工事に係るものを除く。） □二段階耐震改修工事のうち一段階目耐震改修工事に係るもの □二段階耐震改修工事のうち二段階目耐震改修工事に係るもの
助成対象費用(D)	円
交付申請額(G)	円
着手及び完了予定年月日	着手　　年　　月　　日 完了　　年　　月　　日
二段階目耐震改修工事事業期間	（一段階目耐震改修工事を申請する場合、予定を記入する） 着手　　年　　月　　日 完了　　年　　月　　日

添付書類	(1) 申請者の住民票 (2) 市税を滞納していないことを証する書類（※1） (3) 助成対象住宅の登記事項証明書 (4) 助成対象住宅に係る耐震改修前及び耐震改修後の耐震診断結果報告書（※2） (5) 助成対象住宅の耐震改修設計図（平面図、施工詳細図、部材詳細書類等の耐震改修の内容が分かる書類）（※2） (6) 耐震改修の工事及び工事監理にそれぞれ要する費用に係る見積書又はその写し (7) 施工者が本要綱第２条第９号に該当する者であることを証する書類の写し (8) 耐震改修の設計者及び工事監理者が、それぞれ千葉県が主催する木造住宅の既存建築物耐震診断・改修講習会又は耐震診断資格者講習を修了したことを証する書類の写し (9) 所有者が複数いる助成対象住宅である場合は、耐震改修の実施について所有者全員の同意を得たことを証する書類 (10)その他市長が必要と認める書類 ※1　市長が必要があると認める場合は、上記(2)の書類は省略できる。 ※2　二段階耐震改修工事における(4)及び(5)の書類は、段階別に作成したものとする。

第１号様式（裏面）

１．交付申請額の算定内容

項目	算定内容		算定金額
事業費総額	事業全体の見積金額	(A)	円
助成対象費用	耐震改修の工事に要する費用※3	(B)	円
	耐震改修の工事監理に要する費用※3	(C)	円
	(B)＋(C)の算定金額※3	(D)	円
交付申請額	助成基本額：(D)×4/5 の算定金額※4	(E)	円
	助成限度額※5	(F)	円
	(E)又は(F)のいずれか低い額	(G)	円

※3：助成対象外となる事業費等を除いた額とすること。　※4：千円未満を切り捨てること。

※5：耐震改修工事の場合は 1,000,000 円、二段階耐震改修工事の場合は 500,000 円を記入すること。

２．事業計画

建築物概要	地名地番	船橋市				
	用途	□一戸建て住宅 □併用住宅〔□店舗　□事務所　□その他（　　）〕				
	規模			住宅の部分	住宅以外の部分	
		床面積	１階	㎡	㎡	
			２階	㎡	㎡	
		各階の床面積の合計		㎡	㎡	
	建築年月日	年　月　日				
	確認年月日	□有（　年　月　日　第　号）　□不明				
	検査済証の有無	□有（交付年月日：　年　月　日）　□無				
	増築等の有無	□有　□無				
	上部構造評点	改修前　改修後				
		二段階耐震改修工事の場合は以下を記入すること。				
			１階		２階	
			Ｘ方向	Ｙ方向	Ｘ方向	Ｙ方向
		改修前				
		一段階目改修後				
		二段階目改修後				
設計者	資格	（　）建築士　（　）登録第　号				
	氏名					
	建築士事務所 名称	（　）建築士事務所（　）知事登録第　号				
	建築士事務所 所在地					
	建築士事務所 電話番号					
	講習修了証番号	第　号（受講年月日　年　月　日）				
	所属団体名	□一般社団法人　千葉県建築士会船橋支部 □公益社団法人　千葉県建築士事務所協会船橋支部				
施工者	氏名					
	営業所名					
	所在地					
	電話番号					
工事監理者※6	資格	（　）建築士　（　）登録第　号				
	氏名					
	建築士事務所 名称	（　）建築士事務所（　）知事登録第　号				
	建築士事務所 所在地					
	建築士事務所 電話番号					
	講習修了証番号	第　号（受講年月日　年　月　日）				
	所属団体名	□一般社団法人　千葉県建築士会船橋支部 □公益社団法人　千葉県建築士事務所協会船橋支部				

※6：工事監理者が設計者と異なる場合に記入すること。